

通信教育受講料改定のお知らせ

墓地管理士通信教育は、適切な墓園事業の運営管理を実現するため、墓地経営者が信託するに値する専門職員としての墓地管理者、およびその業務を補佐する者を目的として平成19年に発足し、令和3年には15年目を迎えることとなります。

本通信教育の受講・墓地管理士の資格取得が霊園管理に役立つことから、霊園の指定管理者の選定にあたって墓地管理士取得を条件とするところもあるなど、本事業継続により、一定の評価を得てまいりました。この資格は5年ごとの更新制度をとっており、現在では5年目及び10年目の資格更新者が誕生し、近々に取得後15年目の資格更新者が誕生する予定です（※1）。

本通信教育の受講料は、当初、講習会の受講料をベースに設定いたしました。その後、消費税率のアップ、コピー用紙をはじめとした印刷用紙などの価格上昇、通信費等の値上げなどがありました。これに対して、事務局の作業の効率化・経費の削減等によって、厳しい状況のなか、これまで当初の受講料のまま据置いてまいりましたが、資格取得者に対応するための事務作業も年々増加しており、現行の受講料を維持するのが困難な状況となっております。

従って、通信教育事業の適切な運営を行うためには、人員補助の検討を含め、各種の価格上昇に対応し、受講料の価格改定を行う必要があります。令和3年に実施する第15回の「墓地管理士 通信教育」の受講料から、下記のように、価格改定を実施させていただくこととなりました。

墓地管理士通信教育の目的である、適切な墓園事業の運営管理に資するためにも、通信教育の内容の充実を最優先に考え、苦渋の決断となりましたことを何とぞお汲み取りのうえ、ご協力いただきますことをお願い申し上げます。

墓地管理士通信教育（令和3年実施分から適用）

	協会会員	非会員
新規受講者	35,000円	50,000円
資格更新者 5年目	15,000円	20,000円
資格更新者 10年目 (※2)	① 記述式希望者 8,000円	① 記述式希望者 10,000円
	② 講習会受講希望者 23,000円	② 講習会受講希望者 36,000円

注) ※1) 15年目更新につきましては、令和4年に向け、現在、実施方法を検討中です。

※2) 10年目の更新者は「①記述式」「②講習会受講」のいずれかの選択になります。